

トライアル・サウンディングの実施

1 トライアル・サウンディングとは

市が保有する公共施設等の暫定利用を希望する民間事業者等を募集し、一定期間、実際に使用してもらう制度

公共施設への民間参入



- ・新たな市民サービスの創出
- ・公共施設の魅力又は可能性の発信
- ・維持管理に資する新たな収入の創設

2 トライアル・サウンディングの運用方法

施設等の利活用の検討開始



トライアル・サウンディング実施



施設等の活用方針の決定

3 期待される効果

民間事業者	当該場所でアイデアのニーズがあるか、コンセプトが合致しているか確認可能
	立地、使い勝手、投資額等の感触を掴むことが可能
	短期間での実施のため、少ないリスク負担で収益性や市場ニーズを確認することが可能
市	施設等の需要を把握し、幅広い検討・課題発見が可能
	事業内容による集客力、施設等との相性などの確認が可能

トライアル・サウンディングの実施

4 令和5年度 of 取組

令和5年度は、「試行」として、「テーマ型」を実施します。

トライアル・サウンディング

テーマ型

市がテーマを設定して提案を公募

(例)キッチンカー

R5年度
試行

R6年度
実施

フリー型

民間事業者の自由な発想による提案を公募



千葉県白井市



青森県青森市



岡山県津山市



神奈川県相模原市